

<区長の基本姿勢について>

1. 中国・韓国との友好関係について

質問: 愚かな政府が引き起こした戦争の悲惨を知る区長は、国の動向に関わらず、自治体や民間レベルの交流を維持発展させていく覚悟はあるのか？地域から平和をつくる姿勢を問う。

回答: 現在、関係悪化が懸念される日中関係についても中国北京市海淀区との友好交流は 21 年に亘り広い分野で交流を図り、信頼を築いてきた。また、民間団体が行う韓国との交流については、これまでも尊重してきた。これらのことは各国の平和の礎であり、今後も実りある交流を継続していく。

2. 地域の自治について

質問: 出張所は 2014 年 7 月から証明書等の発行が自動交付機だけになり、その後、地域コミュニティ支援の拠点になっていく。

区長は今まで出張所が担ってきた役割、成果と課題についてどのような認識を持っているのか。

回答: これまで永年にわたって、行政の身近な事務サービスの窓口として、また、地域のコミュニティを育む場として、地域と区をつなぐ身近な窓口の役割を果たしてきた。しかし証明書自動交付機や住民税等のコンビニ収納が普及し、出張所窓口の事務取扱件数が減少したため、運営体制が非効率となり、あり方を見直すことが課題になっている。

質問: 前基本構想では地域自治センター、現基本構想では「区民の自発性・主体性を尊重しながら、地域コミュニティづくりを支援」とある。かつての町会長頼みのトップダウン方式で、地域に働きかけていた区長の姿勢を改めなければ、地域コミュニティの活性化につなげることはできない。地域コミュニティの核となる出張所とそこで育まれる地域の自治についての区長の考えを聞く。

回答: 区は地域社会に関わる様々な活動主体の自主性・主体性を、最大限尊重し、協働しながら施策を展開してきた。今後もこの基本姿勢を堅持していく。出張所の役割については、窓口事務の機械化・委託化を図りながら、地域コミュニティ支援の機能を強化していく。

3. 大泉第二中学校を分断する補助 135 号線について

質問: 整備素案の説明会やオープンハウスでは保護者や地域住民の意見を十分に聞いていない。

1 回で終わりにするのではなく、学区域の全小学校、地域住民を対象として、説明会ではなく、話し合いの場をもって、区長自ら区民の声に耳を傾けるべきであるが区長の考えを聞く。

回答: オープンハウスの会場では、職員との対話形式により、来場者に個別に丁寧に説明を行い、のべ 400 人から意見を聞いた。説明会では聞くことのできない様々な意見をもらうことができた。

また、用地に関する専用のコーナーでは、多くの地権者の相談に応じることができた。今後も地域の皆様や学校関係者の意見を伺いながら速やかに整備計画として取りまとめていく。

質問: 安全性、大気汚染など多くの問題がある。このような学習環境が子どもたちにとって良い環境だと思うか。

回答: 通学路の安全性については交通管理者と協議し、学校の安全性については学校施設の設計に当たり設置する改築懇談会においても、意見を聞きながら適切な対応を図っていく。

質問: 道路計画を進めることと教育環境を守ることは両立しない。区長は住環境、学習環境、自然環境を壊してまでも道路を通すべきとの考えなのか。

回答: 学校敷地内の道路上部に人工地盤を設置することにより、道路整備と大二中の教育環境との調和を図っている。補助 135 号線は区西部地域において不足する、南北交通を担うものであり、地域環境に配慮しながら早期に整備が必要な都市計画道路であると考えている。

<介護保険制度について>

質問: 2015 年度の介護保険改定で要支援者への「訪問介護」と「通所介護」が、「地域支援事業」に移行することを踏まえ、区はこれまでの「予防給付」サービスと区が予防対象者である 2 万人に対しておこなっている「生きがいデイサービス」などの「介護予防事業」の効果を検証するべき。

地域包括ケアシステムを推進していくために予防対象者、要支援者個人の状況を、高齢者相談センターによって地域ごとに把握すべきと考えるが、区の考えを聞く。

回答: 要支援者の個人の状況については、高齢者相談センターで把握している。介護予防事業対象者の把握については、要介護認定を受けていない全高齢者を対象に調査して、結果を高齢者相談センターと共有している。効果の検証は、国の調査結果を活用し、制度改正に合わせて必要な調査検討を行っていく。

質問: 介護の社会化を後退させないためには、自治体が要支援者への「訪問介護」「通所介護」についての基盤整備とサービス確保をおこなうべき。サービスを継続する事業者・NPOはどのくらいあるのか、区内地域ごとの把握をするべき。事業者・NPOとの話し合いをもつなど、今後の区内の要支援者の生活を支える担い手としての確認はしているのか？また、区が介護保険認定者以外を対象に独自でおこなう「ホームヘルプ事業」を拡大発展していくべきと考えるが、区の考えを聞く。

回答: 移行後のサービス提供については今後、改正内容や財源措置が明らかになった段階で既存事業の精査をはじめ必要な調査検討を行い、利用者や事業者の理解を得ながら、円滑な地域支援事業への移行を図っていく。

質問: 地域包括支援センターがおこなってきた虐待対応などの取り扱い件数が増加している。

直営での運営はノウハウの蓄積や地域ごとの課題の共有、継続的支援などの利点があり、今後も直営による運営と、センターの人材を増員して地域包括支援センターの体制強化が必要と考えるが、「地域包括支援センター運営協議会」での議論も踏まえ、考えを聞く。

回答: 新たな課題に的確に対応していくため、安定的に知識、能力を備えた専門職を確保し、高度化する区民ニーズに対応できる運営体制を構築することが必要であると考え、今後検討していく。

<エネルギー政策について>

質問: 昨年 12 月に国はエネルギー基本計画(案)を出し、意見募集をおこなった。

計画案では原発は重要なベース電源として再稼働させる考えだが、2 年前におこなったエネルギーの選択肢に関する国民的議論では約 8 割が原発ゼロを選んだにもかかわらず、その結果がどこにも反映されていない。区はこれまでも「エネルギーについては国が決めるものであるが、原発は必要。」との考えを示してきたが、国が出したエネルギー基本計画(案)についてはどのように考えるか？

回答: エネルギーの安定供給、コスト低減、温暖化対策等を考慮したものと受け止めている。今後閣議決定される内容を注視していく。

質問: 他の自治体では太陽光パネル設置の補助金だけでなく、自然エネルギーによるまちづくりをすすめている。練馬のまちづくりとして自然エネルギーの利用をどう考えているか、スマートタウンの構想について聞く。

回答: 再生可能エネルギーの利用は、温室効果ガスの排出抑制の面からも大きな効果があるため、重要な施策の一つである。スマートシティの概念は多様であり、ICT を活用した大規模な次世代送電網の整備に区が取り組むことは困難である。しかし、規模の小さな範囲におけるエネルギー管理の最適化については可能性があるため、今後研究を進めていく。

質問: 今、都内において市民と行政の協力で市民発電所が増えつつある。災害発生時の電気の確保も考え、エネルギーの地産地消を率先して進めていくべきだが、市民発電所についての区の認識を聞く。

回答: 地域の課題を地域の資金で解決しようとする民間主導の取組であると認識している。リスク、デメリットもあり、現時点では再生可能エネルギー普及を図る一つの取組として受け止めている。

<放射線量測定について>

質問:局所測定が1回だけおこなわれたが、数値の高かった場所は溜まりやすい場所と考えて継続的に測定すべき。区の考えを聞く。

回答:放射線量は一貫して低下しており、現在では事故発生前の水準に戻っている。さらに放射性物質には半減期があり、今後も減少していく見込みであるため、区の定点測定以外に行う考えはない。

質問:現在でも測定している方からは線量の高いところがある、と聞く。区が購入した簡易測定器を区民に貸出し、一緒に地域の安全を守っていくためにも区民とともに局所測定をおこない、データを蓄積すべきだが区の考えを聞く。

回答:同様の理由から、町会・自治会等の団体以外に貸し出す考えはない。

<教育について>

質問:文部科学省は「教科書改革実行プラン」で「国や郷土を愛する心」などについてすべての教科書を対象にチェックし、教育基本法と一致していないものは不合格とすることを決定、来年度の検定から実施する。また、これと関連して文科省で小中学校の道徳の教科化が検討されている。

子どもたちに愛国心を押し付けることは教育現場への政治的介入であり、公正性・中立性を保ってきた教育委員会としてこのような流れについてどのような認識かを聞く。

回答:学習指導要領においては「国を愛することは、偏狭で排他的な自国賛美ではなく、国際社会の一員としての自覚と責任をもって国際社会に寄与しようとする態度の育成である」とされており、この考えに基づき教育活動を行っている。道徳の教科化については、今後の国の動向に注視していく。

質問:「はだしのゲン」の教育現場からの撤退、自由閲覧を求める陳情については「特定の図書に対する撤退や自由閲覧の陳情を採択することは、選書事務における公平性、公正性を欠くことになる」としてどちらも不採択となった。今後も教育委員会としての政治的介入を許さず現場の声を聞く、という立場は変わらないとの認識で良いか？

回答:これまで特定の図書に関する陳情が提出された際には、必要に応じて事務局に資料を求め、陳情の趣旨や理由を十分に審議したうえで、公平性や公正性の観点から採択または不採択の判断をしている。今後も同様に対処していく。

質問:東京都教育委員会は、引き続き、「我が国と郷土を愛する態度や、国旗・国歌の意義等について、児童・生徒を正しい理解に導くよう、都立学校や区市町村教育委員会に対して指導・助言を行っていく」と言っている。愛国心や国旗・国家については明確に強制を示している。子どもには自由に意見を述べたり、活動する権利があり、これは子どもの権利侵害ではないか？区の考えを聞く。

回答:児童生徒の内心にまで立ち至って強制するものではなく、あくまで学習指導要領に沿って指導を行っている。

質問:国を愛することを強要し、統一された人間をつくらうとするのではなく、一人一人の個性を認め、自分を好きになるような社会、学校、地域、家庭での環境作りが必要だと考えるが、区の考えを聞く。

回答:各学校において、憲法および教育基本法に基づいて、児童生徒の人格の完成を目指すとともに、平和的な社会の形成者としての国民を育成することを目的として教育活動を行っていく。

<放課後のこどもの居場所について>

質問:現在の学童クラブの待機児童の総数と今後の予測数、受け入れ枠の不足数について聞く。

また、学童クラブが担っている「家庭的保育」の認識は。

回答:待機児童は1月1日現在103名。3年後には約900名増加すると推計している。学童クラブの役割は児童福祉法に定めるとおり、「生活の場」であり、「安心して過ごせる」環境の提供、「児童の発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となる」ように支援する場であると考えている。

質問:対象も担い手もまた、事業内容も保育と見守りの違いがあることから、第二次練馬区放課後子どもプランでは、学童クラブとひろば事業の連携強化を進めてきた。第三次練馬区放課後子どもプランの策定では、学童クラブとひろば事業について、一体化の検討がされるのか。担い手や保育の質の確保など、課題と対策について聞く。

回答:学童クラブとひろば事業との連携を踏まえた新たな放課後対策の検討が課題となっている。

待機児童対策や、全ての児童にとっての安全安心で豊かな放課後の実現、運営内容や運営主体についても他自治体での取組を参考に幅広く検討する。

質問:児童館は、子育て支援や中高生の居場所でもある。要保護児童を受け止めるセーフティネットの役割もある。他の自治体では、統廃合や子育て支援に制限したところもあるが、子どもの居場所は多様であるべき。区の児童館についての考え方を伺う。

回答:従来の遊びを通した子どもの発達支援に加え、乳幼児親子や中高生の居場所づくり、要保護児童対応、地域の子育て支援ネットワークの構築などの事業に積極的に取り組んでいる。今後も児童館が地域の子どもたちや子育て支援の多様なニーズに応えられるよう、充実を図っていく。

<東京外かく環状道路について>

質問:東京都が練馬区における外環の地上部街路のあり方複数案について「広く意見を聴く会」を1月に3回開催した。各会 100 名以上の方が集まったにもかかわらず、意見を聞いたのが毎回 1 ケタで、発言できなかった人もいた。大泉ジャンクション、石神井地域、青梅街道インターチェンジ、と勝手に 3 分割して十分に意見を聞かずに、区民の生命と財産を守ると言っている区長は該当する人、残される人の生命、財産をどう守るのか。

回答:広く意見を聴く会では質疑応答やご意見カードにより、延べ 100 名以上の方から広く意見を聴いたと、都から報告を受けている。オープンハウスの開催ではきめ細かく意見を聴く。

外環の 2 は、区内の南北交通に資するとともに、環境、防災などの観点からも重要な都市計画道路である。都と十分連携し、区民への丁寧な情報提供に努めていく。

質問:昨年 12 月には国が「八の釜憩いの森の保全措置方針」を策定した。方針案の段階で区は湧水の保全措置や樹木については区の意見を聞き可能な限り移植することを要望した。昨年 8 月におこなわれた樹木調査の結果、伐採と移植の選別も終わり、区にも報告している。すぐに区の樹木医により確認すべき。

「八の釜の湧き水や憩いの森は区の貴重な財産である」と言いながらも、それを守ろうとする姿勢が見られない。樹木調査について、いつどのような意見を国に言っていくのか。

回答:区は国に対し、可能な限り樹木を移植するよう求めている。国が責任を持って取り組むことが重要であり、区の樹木医による確認が必要であるとは考えていない。

以上